

令和7年11月定例会 県土整備委員会

令和7年12月18日（木）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

出席委員

委員長	木下	賢功
副委員長	嘉見	博之
委員	原	徹臣
委員	川真田	琢巳
委員	平山	尚道
委員	井下	泰憲
委員	長池	文武
委員	坂口	誠治
委員	扶川	敦

議会事務局

政策調査課副課長	仁木ちあき
議事課係長	若松 章予

説明者職氏名

〔県土整備部〕

部長	新濱	光夫
プロジェクト担当部長	神原	聡
副部長	以西	芳隆
副部長	小津	慶久
県土整備政策課長	脇谷	浩一
建設管理課長	谷川	健治
高規格道路課長	西岡	治彦
道路整備課長	披田	毅
道路整備課強靱化・安全対策担当課長	宮島	崇
都市計画課長	山下	賢志
住宅課長	藤本	裕幸
河川政策課長	山本	英史
河川整備課長	香川	忠司
砂防防災課長	姫氏原	健司
水環境整備課長	細岡	卓也
港湾政策課長	村上	宗用

【追加提出予定議案】（説明資料（その3））

○ 議案第29号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第7号）

【報告事項】

なし

木下賢功委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時14分）

これより県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

新瀨県土整備部長

本日、追加提案を予定しております案件につきまして、御説明申し上げます。

県土整備委員会説明資料（その3）の2ページの目次を御覧ください。令和7年度一般会計補正予算でございます。

この度の補正予算につきましては、昨年来、県議会の皆様をはじめ市町村や関係団体の方々との協力の下、政府・与党に対し要望活動を行ってきた結果閣議決定に至りました、第1次国土強靱化実施中期計画の初年度分を含めて先月策定された国の総合経済対策に即応し、切迫する巨大地震に備える地震・津波対策、気候変動に対応する流域治水の加速、暮らしに密着したインフラ整備の推進といった3本の柱の下で進める公共事業予算を計上させていただいております。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を御覧ください。

左から3列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で、222億9,800万円の増額をお願いしております。その右隣の計の欄には、補正後の額を記載してございますが、912億1,512万9,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳の欄に括弧書きで記載してございます。

4ページを御覧ください。特別会計でございますが、今回、特別会計の補正はございません。

5ページを御覧ください。このページから13ページにかけては、補正予算に係る課別の主要事項説明についてでございます。

まず、高規格道路課でございます。

国直轄事業負担金として、7億3,000万円でございます。

6ページを御覧ください。道路整備課でございます。

緊急地方道路整備事業費など、合計71億9,000万円でございます。

7ページを御覧ください。都市計画課でございます。

公園整備事業費など、合計7億9,100万円でございます。

8ページを御覧ください。住宅課でございます。

県営住宅建設事業費として、4億3,400万円でございます。

9ページを御覧ください。河川政策課でございます。

国直轄事業負担金など、合計15億5,000万円でございます。

10ページを御覧ください。河川整備課でございます。

総合流域防災事業費など、合計83億4,600万円でございます。

11ページを御覧ください。砂防防災課でございます。

地すべり対策事業費など、合計19億2,900万円でございます。

12ページを御覧ください。水環境整備課でございます。

農業集落排水整備事業費として、5,300万円でございます。

13ページを御覧ください。港湾政策課でございます。

港湾海岸保全施設整備事業費など、合計12億7,500万円でございます。

14ページを御覧ください。このページから22ページにかけては、繰越明許費でございます。

14ページは、一般会計の追加分といたしまして、今回、新たに御承認をお願いする翌年度繰越予定額を記載してございます。

また、15ページから22ページにかけては、一般会計の変更分といたしまして、さきの9月議会で御承認いただいた翌年度繰越予定額の増額変更をお願いするものでございます。変更分を反映した補正後の合計は、最後の22ページ、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり342億7,610万円となっております。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

木下賢功委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原徹臣委員

私からは、今回提案されました公共事業の補正予算案についてお伺いしたいと思います。

部長から地震・津波対策など、3本の柱をもって公共事業を展開するとの御説明がございました。

3本の柱については、どのような考え方に基づいて設定されたものなのか、お伺いしたいと思います。

脇谷県土整備政策課長

今、原委員から、今回の補正予算の考え方についての御質問でございます。

本年におきましても、1月の日向灘の地震、それから8月豪雨による九州北部などでの線状降水帯の発生、また先週には青森県東方沖地震など、自然災害はいつでも起こり得る状況でございます。

また加えまして、埼玉県八潮市での道路陥没事故をはじめとした生活インフラの老朽化に起因する事故は、全国で発生している状況にあると認識しているところでございます。

こうした中、国土強靱化の次なる5か年の方向性を示すべく、本年6月に策定されました第1次国土強靱化実施中期計画の初年度分を含む国の総合経済対策が策定され、この裏付けとなります国の補正予算は一昨日、16日に成立したところでございます。

事前防災対策を進めるためのインフラ整備予算として、国土交通省分では、県内の国、県、それから市町村分を合わせ、本日の新聞報道にもございましたが、前年度比約114%となる約328億円の計上がなされたところでございます。

県でも、この度の国の経済対策に呼応する形で、県民の皆様の安全・安心の確保や地域の強い経済を実現するための公共事業の補正予算として、県土整備部関係で、補助事業と国の直轄事業の負担金を合わせまして約223億円をお願いするところでございます。

直面する地震・津波対策、流域治水の推進、暮らしに密着したインフラ整備、この三つの重要な施策を柱と据えまして、この度の新たな強靱化予算をお認めいただいた後には、国の総合経済対策の策定主旨に鑑み、速やかな執行に努め、県民の皆様の日常生活を脅かす喫緊のリスクへの対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

原徹臣委員

三つの重要施策を柱に据え進めていくとのことで、考え方は分かりました。いずれも急がなければならないと思います。

私も地震、津波、水災害、自然災害から県民の皆様の命を預かる議員として事前防災対策の緊急性を改めて認識しております。

ただ、重要なのはその中身、対策内容と継続性だと思います。それぞれの柱の主な対策内容とその効果について、また来年度に向けてどのように取り組むのか、併せてお伺いしたいと思います。

脇谷県土整備政策課長

今回の柱の主な内容、それから来年度予算に向けてといった御質問でございます。

まず、今後30年以内の発生確率が60%から90%程度以上と切迫する南海トラフ巨大地震に備える地震・津波対策といたしましては、具体的に海陽町の浅川港海岸におけます水門整備や、美波町日和佐川での河川堤防のかさ上げや液状化対策、それから徳島南部自動車道や阿南安芸自動車道など命の道の整備促進など、津波からの避難時間の確保でございませつか、復旧・復興に資する取組を重点的に実施してまいりたいと考えております。

次に、気候変動に伴い激甚化、頻発化する水災害に対応するため、早明浦、小見野々のダム再生や、吉野川市にあります、ほたる川をはじめとした県管理河川での河道掘削や堤防整備、また鳴門市の新池川排水機場などの老朽化対策や砂防えん堤の整備による土砂災害対策など、治水能力の向上や施設の機能維持に取り組ましまして、流域治水を加速してまいりたいと考えております。

それと三つ目の柱につきましては、つるぎ町の西崎地区などにおけます家屋を守る急傾斜地対策や、三好市の国道439号名頃をはじめ、地域を支える生活道路の交通の安全確保など、暮らしに密着したインフラ整備の推進も進めてまいりたいと考えております。

こうした県下全域にわたる国土強靱化の取組を展開するとともに、来年度に向けましては現在編成中の令和8年度当初予算を含めまして、一体的に必要な予算の確保に努め、今

後、第1次国土強靱化実施中期計画の新たな5か年をしっかりと進め、県民の皆様の安全・安心の確保、さらにはこの下で持続的な地域経済の発展に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

原徹臣委員

具体的な取組の内容や県の意気込みについてはよく分かりました。

国の総合経済対策の本文にも、現在と未来の生命を守る令和の国土強靱化を推進し、防災・減災、国土強靱化投資の取組を進めると記載されております。正にそのとおりだと思います。

国土強靱化は現在と未来の生命を守る投資であり、だからこそ未来に向けても安全・安心な徳島県でなければならないと思います。

持続的な地域経済の発展はあり得ませんので、この補正予算から5年間でしっかりと強靱化の絵姿を描いていただいて、県内外から選んでいただける安全・安心な徳島づくりを更に作り上げていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

扶川敦委員

インフラ整備に関しましては、道路、河川、住宅でそれぞれ、こういう写真付きの資料を見まして、個々の事業についてはもちろん全体的に賛成ですが、今回の補正予算がこういうものに使われる背景となった事情について中心にお尋ねいたします。

まず道路で、命の道路整備ということで、小松島南インターチェンジが整備されるようですが、石川県の高速道路が盛土部分の崩落で大被害を受けて、私も走ってみて、これでは命を落とす道だなと思った。これでは機能を果たせません。

いざ南海トラフ巨大地震というときに、どこも崩落しない対策が必要だと思いますが、これについては今、どこまでやられていて、そういうものにも使われるのかをお聞きしたいと思います。

西岡高規格道路課長

ただいま扶川委員から、高規格道路における盛土の地震対策についての御質問でございます。

今回の高規格道路関係の補正予算につきましては、国が実施する国道の建設、交通安全施設整備に要する負担金7億3,000万円を計上するものでございます。

具体的には、徳島南部自動車道や阿南安芸自動車道等の高規格道路整備推進を図るために、トンネルや橋りょうなどの構造物工事等を行うものでございまして、これと一体的に機能する盛土についての既決予算の中で、工事が進められている状況でございます。

扶川敦委員

今日また、高速道路で事故がありましたので、被害が気になっているのです。

徳島道は対面通行で死者も出ました。その後、仕切りが入れられたりしていますけど、この徳島南部自動車道については、最初からそういう対策は立てられているのですか。

西岡高規格道路課長

ただいま、徳島南部自動車道の対面通行になっている部分についての対応状況ということでございますが、土工部につきましてはワイヤーロープ等が設置されている状況でございます。

扶川敦委員

土工部というのは土盛という、幅がある所ですね。それはできると思うんです。

例えばトンネルの中でも正面衝突で亡くなったりすることもあるわけですから、どうせ工事をするのですから、初めから一定の事故を想定して対策をとっておくべきだと思います。橋りょう部分もそうです。狭いです。あそこで死者が出ましたよね。

これは事前に対策をとっておかないといけない。あんな所で事故が起きてしまったら、命の道が断たれてしまいます。どのようにお考えですか。

木下賢功委員長

小休します。（13時31分）

木下賢功委員長

再開いたします。（13時31分）

扶川敦委員

さっきのニュースを見て、つい急に質疑いたしました。緊急性があるということで、御容赦ください。

では次に、緊急輸送道路の末広住吉工区も今回入っているようですが、末広大橋と直結する大橋下部の空間利用に関して、これは今回の予算もそうですが、暮らしに密着したインフラ整備の推進も項目に入っていますけど、これも関係すると思うんです。

末広大橋の下は、徳島東工業高校の跡地、例のアリーナの建設予定地の隣ですから、例えばそれと一体に使うと、駐車場というのも可能性があると思います。ということのを要請されたときの御意見として申しているのですが、是非協力してください。暮らしに密着したインフラ整備の推進に向かっていただきたいと思います。

もう1点、河川の堤防の耐震化についてです。

液状化対策をするということですが、住宅には耐震基準がありますが、堤防はどのような基準になっていますか。またこの基準を満たせていない堤防が県下にどのくらいあるのか、それに対して今回こういう対策をとられるとしたら、全体の中のどのくらいの位置なのか教えていただきたい。

山本河川政策課長

今、扶川委員から、堤防の地震・津波対策に関する御質問でございます。

この度の補正予算における地震・津波対策につきましては、国の直轄負担金12億円の内数の中でございますが、県事業として約9億円計上させていただいております。

具体的には、県におきましては福井川や、この写真に出ております日和佐川など、また

国直轄事業といたしましては旧吉野川の天津地区、今切川の老門地区、那賀川の前ヶ崎地区などにおきまして、堤防のかさ上げや液状化対策を実施することとしております。

こうした対策の考え方でございますが、沿岸域ごとの計画津波高、いわゆるL1津波に対してどのように安全性を確保するのかという視点から事業を進めておりまして、軟弱な地盤や液状化を把握するための地質調査などを行った上で、避難時間を確保するために必要な堤防のかさ上げや液状化対策を実施しているところでございます。

扶川敦委員

そうしたら、まだ今は分からないのですか。地質調査をされて対策をとる必要がある堤防の箇所数はどのくらいあるか分かりますか。

山本河川政策課長

今回の補正予算におきましては、堤防耐震化の直轄事業につきまして、今言ったような箇所を含めて4か所で進めることといたしており、今回の補正予算で大体620mぐらいの進捗を図る予定としております。

扶川敦委員

調査事業で620mぐらい調査するということですが、ということは裏返して言ったら液状化して被害が起きている堤防がどのくらいあるかは、全体調査していないから把握し切れていないということですか。

山本河川政策課長

今、お答えさせていただきましたのは、今回の補正予算で地震・津波対策の工事をする延長でございます。

直轄事業につきましては、必要な対策関係の河川整備計画で明示されている形になっておりますので、それに従って進めているところとなっております。

扶川敦委員

河川整備課で把握されているのだったら教えてください。

香川河川整備課長

ただいま扶川委員より、県管理河川の地震・津波対策についての御質問かと思えます。

地震・津波対策が必要な河川堤防につきましては、これまで令和6年度末までに日和佐川など8河川で堤防のかさ上げや液状化対策などを実施して、うち4河川で対策を完了しております。

今回の補正予算におきましては、日和佐川など4河川における対策が必要な予算を計上させていただきます。

扶川敦委員

8河川を特定して、うち4河川で済んでいるので、今度の補正で4河川をやるというこ

とですね。

そうするとこれで大体、対策は完了ですか。

香川河川整備課長

対策する箇所はまだ残っておりますが、現在進めているところが、この4河川になります。

扶川敦委員

新たに調査する必要があるところはないのですか。しつこいようですが、状況を知りたいので。令和6年度末で8か所を調べて、予定していた4か所を対策したと。

ほかに調べて対策をとらなければいけない箇所はないんですか。

香川河川整備課長

まずは今回の補正予算により、今現在進めております4河川の進捗を図っていきたいと考えております。

扶川敦委員

把握されていないようですね。これが終わったら終了でないのだったら、引き続き調査をするべきところを特定して、工事を進めていかないといけない。だから早くそういう調査を進めていただきたいということを要望しておきます。

早明浦ダム洪水調節能力の強化、この事業が完成すると洪水の水位はどれくらい下がるのですか。

山本河川政策課長

ただいま扶川委員より、早明浦ダム再生事業に関する御質問でございます。

早明浦ダム再生事業につきましては、放流設備の増設により洪水調節能力の強化を図るため今回、先ほどと同じですが、直轄負担金12億円の内数として計上させていただいております。

当事業は平成30年度に新規事業化いたしまして、令和5年度からダム本体工事に着手しております。

現在、令和10年度の完成に向けて、令和8年度に予定しておりました放流管の基礎部のコンクリート打設を前倒しで実施することといたしております。

この事業が将来完成することによって、吉野川のダムの治水機能の増強が図られることとなり、ひいては吉野川の治水安全度の向上につながるものと考えております。

扶川敦委員

もちろん洪水水位を下げると思うんですが、定量的にどのくらい下がるというところまでは試算されていないのですね。されているのなら教えてください。されていないなら、されていないで結構です。

山本河川政策課長

早明浦ダム再生事業による具体的な治水効果ということでございます。

こちらにつきましては、洪水時の流域における降雨の状況やダムのその時の貯水位、また支川からの流入状況など事象ごとに条件がいろいろあるということで、数値をお示しすることが難しいと独立行政法人水資源機構に伺っているところでございます。

扶川敦委員

排水機場の機能維持というのは内水被害のことですから、これも入っていますね。うちの選挙区で言ったら、正法寺川の水位が上がって浸水するようなことがあったりするのですが、こういう排水機場の強化が必要な箇所は県下でどのくらいあると認識されていますか。

香川河川整備課長

ただいま扶川委員より、排水機場の機能維持の御質問だったと思います。

この度の補正予算でお願いしておりますのは、委員会資料の10ページにあります河川管理施設長寿命化事業費の河川管理施設の長寿命化に要する経費といたしまして15億3,300万円を計上させていただいております。

具体的には、新池川排水機場において除じん機の更新、冷田川排水機場において除じん機の更新、蛭地排水機場においてポンプ設備の更新など、県内23か所の排水機場などにおいて長寿命化対策事業を実施する予定としております。

扶川敦委員

今回、新池川も含めて23か所とおっしゃったのかな。まあいいです。とにかく複数のところで対策するということですが、これも先ほど私が申し上げた正法寺川なんかの排水機場は、浸水するからポンプの性能アップができないのかみたいな議論もあります。今後しっかり対策をとっていただきたいと要望しておきたい。

それから河道掘削というような、掘削といった改修は、被害が出たか、あるいは出そうになったところで、県管理の河川でも計画が立てられるというふうに聞きましたが、今回対象となっている所もそのうちの1か所だと思います。

これも背景を教えてくださいなのですが、今回この1か所、1か所とは限らないんですけれども、写真が出ているのはこの1か所です。今回、何箇所をやられる予定で、それで全体の需要とか、要するに被害が出そうな所、計画が立てられている所が何箇所あって、そのうち対策がとられているのがこれだけあって、今回これだけ対策をとられて、残りどのくらいなのか、そのあたりを説明してください。

香川河川整備課長

ただいま扶川委員より、河道掘削に関する御質問を頂きました。

まず、この度の補正予算でお願いしておりますのは、先ほどと同じ委員会資料の10ページに記載の、流域治水の下で進める自然防災対策として、堤防整備や河道の掘削工など、対策全体で広域河川改修事業20億500万円、総合流域防災事業29億円、計49億500万円を計

上しております。

このうち河道の掘削工については約15億円を計上しております。具体的には勝浦川や鮎喰川、宮川内谷川や黒谷川など、県内35河川の堆積土砂の除去を予定しております。

それからもう1点、どういう背景でということ御質問があったかと思うんですが、今回補助事業で実施している河道の掘削工につきましては、河川整備計画に位置付けている河川の中でも、計画断面に対し洪水を安全に流すための対策が必要な箇所において、重要度を考慮いたしまして順次実施しているものでございます。

扶川敦委員

お聞きしたように県が計画を立てて、その計画断面において必要であるところを実施しているのだけど、今回で終わるわけではないでしょう。だからその必要な所だと認識しているのは、全部の計画の中であと何箇所ぐらい残っているのでしょうか。

香川河川整備課長

ただいま扶川委員より、全体で何箇所ぐらい残っているのかというお話だったかと思えます。

全体につきましては、繰り返しになりますけれども、堤防整備で河道掘削の対策が必要な箇所につきましては、河川整備計画に基づいて正確に把握しておるところになります。

当然、河道掘削が必要な箇所についても、河川整備計画の中から必要な所を順次掘削していくことになりますけれども、一方でその堆積土砂の総量把握につきましては、出水などにより土砂の堆積位置は常にも変わることございまして、毎年度定期的な測量を実施することは、なかなか難しいものと考えております。

河川巡視や点検に基づいて、緊急性の高い箇所から順次、河道掘削の必要な箇所を機動的に実施していきたいと考えています。

扶川敦委員

日頃から河川の土砂の掘削についてはお世話になっておりますので、これ以上言いません。

計画に基づいて断面を確保していく中で下から下から掘削していく。それから土砂がたまった所はたまった所で、除去していくということで微妙に変えているのだろうと思いますので、すぐには答えられないのだろうと思います。分かりました。

次は住宅です。長寿命化対策を松茂東団地なんかで計上されていますが、今回長寿命化対策をする住宅というのは何箇所が対象になって、どのぐらいの費用を掛けているのか教えてください。

藤本住宅課長

ただいま扶川委員より、県営住宅関係の11月補正の整備内容について御質問を頂きました。

この度の補正予算で、県営住宅建設事業費の県営住宅の整備に要する経費として4億3,400万円を計上しているところでございます。

具体的には、県営住宅の長寿命化を図るため、松茂団地、松茂東団地、中島田町団地、北島田町団地、阿南団地の5団地5棟において、外壁改修工事を実施する予定としております。

扶川敦委員

暮らしに密着したインフラ整備の推進ということで取り組まれるわけですが、古い団地になると募集しても汚いから入りたくないということで、入らない所が出てきますよね。だから見栄えも含めて、もちろん内装もそうですが、改修、修繕をしていくことは長寿命化対策だけでなく効率的に公営住宅を活用していくことになると思います。

ところが、私の板野郡とか、近い所で鳴門の大麻の県営住宅なんかで実際聞くのです。空き部屋がやたら多くて、入っていない所が多くて、その分、共益的な費用の負担が増えて困ると自治会の関係者から聞きました。

どのような状況なのか。そういうことにお金を使っていくのも、暮らしに密着したインフラ整備になっていくと思うのですけれども、状況と考え方を教えてください。

藤本住宅課長

県営住宅につきましては、平準化の考え方を盛り込んだ徳島県公営住宅等長寿命化計画に基づき、効率的、効果的な維持管理を実施しているところでございまして、外壁改修をはじめとするリフレッシュ工事につきましても、計画的に順次実施してまいりたいと考えております。

扶川敦委員

今、具体的に挙げたので、板野と鳴門だけでも入居率を教えてください。

木下賢功委員長

小休します。（13時50分）

木下賢功委員長

再開します。（13時51分）

藤本住宅課長

今回の11月補正予算で計上をお願いしております団地につきましては、松茂団地が全48戸に対して69%の入居率、松茂東団地が全48戸に対して67%という状況になっております。

繰り返しになりますけれども、県営住宅につきましては平準化の考え方を盛り込んだ徳島県公営住宅等長寿命化計画に基づき維持管理を実施しているところでありまして、外壁改修をはじめとするリフレッシュ工事も、入居を考慮する要素となってくるかと思っておりますので、計画的に順次実施してまいりたいと考えております。

扶川敦委員

外壁をきれいにした。しかし入っているのは7割弱、要するに3割も空いている。これではせっかくインフラ整備の予算を出して外壁を直しても効果が薄いではないですか。

だから、そういうことからすると、中の内装もきちんと直して行って、積極的に募集しないといけないと思うんですが。それがこういう、今回追加いただいた補正予算の有効な使い方だろうと思います。私はそういう意見ですがいかがですか。

藤本住宅課長

先ほど県営住宅の内装の改修というお話がございました。

内装の改修につきましては、募集する段階で、入居者が入る前に必要な改修をすることとなっております。

扶川敦委員

募集する段階でするんですか。募集の数を最初に決めていてそれに合わせて改修するので、空いている部屋がいっぱいあるから、それを計画的に全部改修していこうという考え方ではないんですか。

木下賢功委員長

小休します。（13時54分）

木下賢功委員長

再開します。（13時54分）

扶川敦委員

だんだん警戒されているようですけれども、後で考え方を教えてください。

最初からこれだけ入れるんだという数を決めて、それに合わせて改修するのはおかしいです。というのは、これは県の公有財産で、フル活用すべきものなんです。

例えば、保守や点検を受けたときに臨時に避難しないといけない場所は取っておくべきです。そこだって改修しておかなかったら入れません。

3割も改修されずに残っている状態というのはね。外壁だけ直すのではほぼ意味がない。もちろん外壁を直せば、それは今回入居の後押しにはなるとは思いますけど、本来は中もきちんと直すべきだということも意見としてちゃんと申し上げておきます。

委員長、すごく気になるのですが、先ほどの緊急性は認めてもらえるのですか。

真ん中のトンネルとか橋りょうの所の対策をきちんととるというのは重要なので、これから何箇所も議論できないので、ここで言うておかないと答えがもらえないので。緊急性がある問題として、今日の事故の話ですが、徳島南部自動車道についても橋りょうの部分とかトンネルの部分について、対策をとってくださいということです。

これだけはちょっとお答えをもらっておかないと、命を守れないではないですか。お願いします。

木下賢功委員長

小休します。（13時56分）

木下賢功委員長

再開します。（13時56分）

扶川敦委員

意見だけ言って終わりますが、これも一緒です。議会の時に申し上げましたが、意見としては、トンネルについても橋りょうについても、完成した段階で、中央分離帯について、こういう対面通行の中で正面衝突のような事故が起こらない対策をとっておくべきだということを強く申し上げて終わります。

木下賢功委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で県土整備部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（13時57分）